

**一般社団法人建設電気技術協会役員評価委員会設置・運営に関する
規程第5条に基づく報告書**

一般社団法人建設電気技術協会（以下「本協会」という。）の使命は、定款、設立趣意書などにおいて、電気・通信・電子応用・情報通信技術を活用して建設事業の効率化、省力化、経済化、高度化などを図り、国土の均衡ある整備、保全及び経済の発展に寄与することとされています。

このような組織において役員には、本協会の使命を十分理解して的確に業務を遂行する能力を備えるとともに、公的業務に携わる者として高い倫理観を有し、強いリーダーシップ、組織管理能力、さらに国との連携を通じた円滑な渉外交渉・調整能力が求められます。

令和7年5月9日に開催した一般社団法人建設電気技術協会役員評価委員会において、常勤役員（専務理事）候補者の吉本紀一氏の業務遂行能力、倫理観、組織管理能力及び渉外交渉・調整能力の観点から以下のように評価を行いました。

業務遂行能力については、国土交通省等での経歴及びこれまでの本協会審議役としての約9ヶ月の実績から、役員として必要な能力を有していると評価しました。

倫理観については、長期間の国家公務員としての経験から適切な倫理観を有していると評価しました。

組織管理能力については、国土交通省等での組織管理経験や大規模災害時の危機管理経験から、必要な能力を有していると評価しました。

渉外交渉・調整能力については、国土交通省や関係府省等との交渉・調整経験のほか、関連団体等との良好な関係を構築の経験から、十分な能力を有していると評価しました。

さらに、近年のDX、GX、AIなどの新技術に対する理解力と対応能力も高いと評価しました。

以上の理由から、吉本紀一氏が本協会の専務理事として適任であると評価し、これを評価委員会の決議とします。

令和7年5月9日

一般社団法人建設電気技術協会役員評価委員会

委員長

稲田 修一